

令和6年度 母里小学校 教育充実計画

1 教育目標

「自ら学ぶ意欲と 他を思いやる優しい心を持ち
未来をたくましく生きる児童の育成」

* めざす児童像

- (1) 自ら考え、表現する子 (伝える) **【確かな学力】**
 - ・友だちの話聞き、自分の考えを表現し、問題解決のために協力し合って学習する子
 - ・疑問や好奇心を持ち、意欲的に粘り強く学習する子
- (2) 自分も友だちも大切にする子 (受け入れる) **【豊かな心】**
 - ・互いに認め合い、協力しあう中で、友だちに優しくできる子
 - ・美しいものや気高いものに素直に感動できる子
 - ・身のまわりの差別に気づき、差別をなくそうとする子
- (3) 体を鍛え、粘り強くやり抜く子 (続ける) **【健やかな体】**
 - ・はっきりと大きな声であいさつができ、友だちとしっかり遊べる子
 - ・運動する喜びを味わえる子
 - ・食に関心を持ち、食べ物の好き嫌いをしない子

* めざす教師像

- (1) 自尊感情を高めるきっかけを与える教師
- (2) 豊かな人間性を備えた信頼される教師
- (3) 自ら学び続ける教師
- (4) 児童の手本となる教師

自分も ひとも 大切にする
母里っ子



* めざす学校像

- (1) 確かな学力の定着に努める学校
- (2) 豊かな心と社会性を培う学校
- (3) 家庭・地域との連携を深める学校
- (4) 心の和む学校環境・整備された美しい学校
- (5) 児童・保護者・教師・地域の方々、みんなが誇りに思える学校

2 努力目標

- (1) 「地域とともにある学校づくり」の推進
 - ・地域における人材や施設などの活用を図り、地域の教育力を積極的に導入する。
 - ・学校だより・学年だより・ホームページ等を通して、情報発信に努める。
 - ・保護者や地域住民が参加しやすい行事やコミュニティ・スクールの取組、オープンスクールなどを開催する。
- (2) 生徒指導の充実
 - ・教師と児童、児童相互の人間的なふれあいを深め、ともに活かし合い、豊かな人間性を育む学級づくりに努めるとともに「不登校支援チーム」を中心に不登校の未然防止と居場所づくりに組織的に取り組む。
 - ・児童一人ひとりに「出番」を与えて「役割」を果たさせ、その行動を「承認」することによって、児童の責任感や自信を育てる「開発的な生徒指導」に取り組む。
 - ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応における組織的な対応の充実を図る。「困りごとアンケート」「Q-Uアンケート」を実施し、児童一人一人の内面の変化を多面的に捉え、よりよい人間関係づくりに活用する。
 - ・家庭・地域や関係機関との連携を密にし、カウンセリングや教育相談などの指導体制の充実を図る。
- (3) 研究・研修活動の充実
 - ・これまでの教育実践を踏まえ、「自分もひとも大切にする母里っ子」を目標に、話し合い活動の充実を通して児童の主体性を育むとともに教職員の資質向上を図る。
 - ・自己研修に励み、豊かな人間性と実践的指導力を身につける。
 - ・各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習の充実を図る。
- (4) 危機管理体制の整備

- ・校内の防犯・防災体制の充実を図る。
 - ・家庭・地域と連携強化を図りながら、安全で安心できる学校づくりを推進する。
- (5) 環境の整備と充実
- ・花づくり、清掃活動等を通して、豊かな感性を培うことができる環境づくりを進める。
 - ・清潔で気持ちのよい学習環境づくりと教具教材の整備に努める。
- (6) 学習指導の充実
- ・児童の学習の実態を的確に把握し、基礎的・基本的事項について学習指導方法の工夫を重ね、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。
 - ・デジタル教科書と ICT 機器をこれまでの実践と組み合わせ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。
 - ・児童が見通しをもち主体的に学習を進めるよう「めあて」を示し、学習内容を振り返る活動を取り入れる。
- (7) 道徳教育の推進
- ・全教育活動の中で道徳性の育成を図るとともに、実践的態度を養う。
 - ・他者や自己との「対話」により生き方についての考えを深める授業方法を研究する。
 - ・「特別の教科 道徳」の指導方法、評価方法を工夫する。
- (8) 特別活動の充実
- ・「自分自身を理解する」「相手の気持ちを思いやる」などの人間関係を結ぶ力を育み、コミュニケーション活動を重視した特別活動の充実を図る。
 - ・児童の主体的な活動を進め、集団の一員としての自覚や自信を育み、互いに認め合える個性の伸長や望ましい人間関係の育成を図る。
 - ・教科・道徳との関連を考慮し、活発な学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事を計画立案し推進する。
- (9) 特別支援教育の充実
- ・児童の実態を正確に把握し、全職員の組織的な支援を通して、一人一人の能力の伸長を図る。
 - ・「交流及び共同学習」では、参加している実感や達成感をもちながら学習できる指導体制を工夫する。
 - ・障害者差別解消法による「合理的配慮」を意識した取組を、教育活動全体を通じて推進する。
- (10) 健康安全、体力づくりの推進
- ・各自の体力・運動能力を把握し、個人ごとの課題が達成できるよう努める。
 - ・給食指導の充実とともに、豊かな食生活を目指す児童の育成に努める。
 - ・体力づくりの推進と発達段階に応じた保健指導に努める。
- (11) 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の充実
- ・人権尊重の理念に対する理解を深め、生命の尊厳を基盤に、多様な価値観や今日的な人権課題の理解促進に向けた指導方法の工夫・改善を進める。
- (12) 防災教育の推進
- ・避難訓練を充実し、防災意識の高揚及び災害や緊急時の対応についての理解を深める。
 - ・防災に関する効果的な教材の開発及び実践を行う。
- (13) 福祉教育の推進
- ・生命の大切さや思いやりの心など、福祉に対する心情を育み、実践的態度を育てる。
 - ・福祉体験活動の機会を持ち、ボランティア活動への理解を深める。
- (14) 国際理解教育の推進
- ・伝統的な日本文化を尊重するとともに、他国の歴史・文化についての理解を深める。
 - ・発達段階に応じて、英語を用いたふれあいや対話、ディスカッションなどの機会を充実し、言語や文化の違いを越えて、異なる国や文化の人々とコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- (15) ICTを適切に活用した学習活動の充実・環境教育の推進
- ・タブレット端末等に慣れ親しむとともに、情報活用能力や情報モラルの育成に努める。
 - ・身近な環境に関心を持ち、体験的な学習を通して、環境保護の意識を高める。
- (16) キャリア教育の充実
- ・キャリア教育の全体計画を作成し、校内推進体制を整備する。
 - ・キャリア形成にかかる体験活動及び事前・事後指導を充実させる。